

原子力発 第18003号
平成30年 4月 2日

原子力規制委員会 原子力規制庁
緊急事案対策室長 殿

四国電力株式会社

伊方発電所原子力事業者防災業務計画の読み替えについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、弊社組織整備に伴い、社内組織名称を変更いたします。

つきましては、伊方発電所原子力事業者防災業務計画に記す社内組織名称を、同防災業務計画の変更までの期間、下記のとおり読み替えることにより運用しますので、ご連絡申し上げます。

敬具

記

・読み替え内容

1. 社内組織名称である「松山支店」を「愛媛支店」に読み替える。
2. 社内組織名称である「宇和島支店」を「宇和島営業所」に読み替える。
3. 社内組織名称である「系統運用部」を「需給運用部」と【送配電カンパニー】「系統運用部」に読み替える。
4. 社内組織名称である「情報通信部」を「情報システム部」と【送配電カンパニー】「通信システム部」に読み替える。
5. 社内組織整備に伴い、「送変電部」と「配電部」を削除する。

・運用開始日

平成30年 4月 1日（日）

・添付資料

伊方発電所原子力事業者防災業務計画読み替え表

以 上

伊方発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

添付資料

規程名称：伊方発電所原子力事業者防災業務計画 （１／７）

読み替え前	読み替え後	理 由
2. 原子力防災組織 （１）発電所の原子力防災組織 a. 原子力防災管理者は、発電所に別図２－１に定める原子力防災組織を設置するとともに、原子力防災組織に原子力防災要員を置く。 b. 発電所の原子力防災組織は、別図２－１に定める業務分掌に基づき、原子力災害の発生または拡大を防止するために必要な活動を行う。 c. 原子力防災管理者は、原子力防災要員のうち、派遣要員を定めておく。派遣要員は、次に掲げる職務を実施する。 （a）指定行政機関の長、指定地方行政機関の長ならびに地方公共団体の長その他の執行機関の実施する緊急事態応急対策への協力 （b）指定行政機関の長、指定地方行政機関の長ならびに地方公共団体の長その他の執行機関の実施する原子力災害事後対策への協力 （c）他の原子力事業者の原子力事業所に係る緊急事態応急対策への協力 d. 原子力防災管理者は、内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣、愛媛県知事、伊方町長または山口県知事から、原子力防災組織および原子力防災要員の状況について報告を求められたときはこれを行う。 e. 発電用原子炉主任技術者（以下、「原子炉主任技術者」という。）は、原子炉施設の保安上必要な場合、原子力防災管理者および副原子力防災管理者等へ助言および指示する。 （２）本店および松山原子力本部の原子力防災組織 a. この計画における松山原子力本部は、原子力本部直轄（松山）、原子力保安研修所および<u>松山支店</u>をいう。 b. 社長は、本店に別図２－２に定める原子力防災組織を設置するとともに、原子力防災組織に原子力防災要員および災害対策要員を置く。 c. 原子力本部長は、松山原子力本部に別図２－３に定める原子力防災組織を設置するとともに、原子力防災組織に原子力防災要員および災害対策要員を置く。 d. 本店および松山原子力本部の原子力防災組織は、別図２－２および別図２－３に定める業務分掌に基づき原子力災害対策活動を実施し、関係機関との連絡調整、資機材の整備、点検、調達および輸送など発電所において実施される原子力災害対策活動を支援する。	2. 原子力防災組織 （１）発電所の原子力防災組織 a. 原子力防災管理者は、発電所に別図２－１に定める原子力防災組織を設置するとともに、原子力防災組織に原子力防災要員を置く。 b. 発電所の原子力防災組織は、別図２－１に定める業務分掌に基づき、原子力災害の発生または拡大を防止するために必要な活動を行う。 c. 原子力防災管理者は、原子力防災要員のうち、派遣要員を定めておく。派遣要員は、次に掲げる職務を実施する。 （a）指定行政機関の長、指定地方行政機関の長ならびに地方公共団体の長その他の執行機関の実施する緊急事態応急対策への協力 （b）指定行政機関の長、指定地方行政機関の長ならびに地方公共団体の長その他の執行機関の実施する原子力災害事後対策への協力 （c）他の原子力事業者の原子力事業所に係る緊急事態応急対策への協力 d. 原子力防災管理者は、内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣、愛媛県知事、伊方町長または山口県知事から、原子力防災組織および原子力防災要員の状況について報告を求められたときはこれを行う。 e. 発電用原子炉主任技術者（以下、「原子炉主任技術者」という。）は、原子炉施設の保安上必要な場合、原子力防災管理者および副原子力防災管理者等へ助言および指示する。 （２）本店および松山原子力本部の原子力防災組織 a. この計画における松山原子力本部は、原子力本部直轄（松山）、原子力保安研修所および<u>愛媛支店</u>をいう。 b. 社長は、本店に別図２－２に定める原子力防災組織を設置するとともに、原子力防災組織に原子力防災要員および災害対策要員を置く。 c. 原子力本部長は、松山原子力本部に別図２－３に定める原子力防災組織を設置するとともに、原子力防災組織に原子力防災要員および災害対策要員を置く。 d. 本店および松山原子力本部の原子力防災組織は、別図２－２および別図２－３に定める業務分掌に基づき原子力災害対策活動を実施し、関係機関との連絡調整、資機材の整備、点検、調達および輸送など発電所において実施される原子力災害対策活動を支援する。	当社組織整備に伴う組織名称の読み替え

伊方発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

規程名称：伊方発電所原子力事業者防災業務計画 （2／7）

読み替え前	読み替え後	理 由																										
別図 2－3 松山原子力本部の原子力防災組織および業務分掌 <table><tr><td rowspan="6"> (社 長) 原子力本部長 原子力本部付部長 原子力保安研修所長 松山支店長 (原子力本部副本部長) </td><td>情報連絡班 ： 5名程度</td><td>(発電所原子力防災組織情報連絡班の支援) 原子力災害が発生した場合における事象に関する情報の整理および内閣総理大臣、原子力規制委員会、愛媛県、山口県等関係地方公共団体の長その他の関係者との連絡調整</td></tr><tr><td>報道班 ： 1 0名程度</td><td>(発電所原子力防災組織報道班の支援) 原子力災害が発生した場合における事象に関する広報</td></tr><tr><td>調査復旧班 ： 1 5名程度</td><td>(発電所原子力防災組織調査復旧班、運転班の支援) ・事故状況および復旧計画の把握 ・事故拡大防止対策の評価 ・防災に関する施設または設備の整備および点検ならびに応急の復旧</td></tr><tr><td>技術支援班 ： 1 0名程度</td><td>(発電所原子力防災組織技術支援班の支援) ・放射線管理用資機材等の整備および点検ならびに応急の復旧</td></tr><tr><td>総務班 ： 1 0名程度</td><td>(発電所原子力防災組織総務班の支援) ・被ばく者の救助その他の医療に関する措置の実施 ・松山原子力本部建物の警備</td></tr><tr><td>(オフサイトセンター派遣) ： 2名程度</td><td>原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態に関する情報の交換、緊急事態応急対策および原子力災害事後対策についての相互の協力</td></tr></table> ※要員は総数を記載。対応が長期化する場合は、交代制等の構成となるよう体制の見直しを行う。	(社 長) 原子力本部長 原子力本部付部長 原子力保安研修所長 松山支店長 (原子力本部副本部長)	情報連絡班 ： 5名程度	(発電所原子力防災組織情報連絡班の支援) 原子力災害が発生した場合における事象に関する情報の整理および内閣総理大臣、原子力規制委員会、愛媛県、山口県等関係地方公共団体の長その他の関係者との連絡調整	報道班 ： 1 0名程度	(発電所原子力防災組織報道班の支援) 原子力災害が発生した場合における事象に関する広報	調査復旧班 ： 1 5名程度	(発電所原子力防災組織調査復旧班、運転班の支援) ・事故状況および復旧計画の把握 ・事故拡大防止対策の評価 ・防災に関する施設または設備の整備および点検ならびに応急の復旧	技術支援班 ： 1 0名程度	(発電所原子力防災組織技術支援班の支援) ・放射線管理用資機材等の整備および点検ならびに応急の復旧	総務班 ： 1 0名程度	(発電所原子力防災組織総務班の支援) ・被ばく者の救助その他の医療に関する措置の実施 ・松山原子力本部建物の警備	(オフサイトセンター派遣) ： 2名程度	原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態に関する情報の交換、緊急事態応急対策および原子力災害事後対策についての相互の協力	別図 2－3 松山原子力本部の原子力防災組織および業務分掌 <table><tr><td rowspan="6"> (社 長) 原子力本部長 原子力本部付部長 原子力保安研修所長 愛媛支店長 (原子力本部副本部長) </td><td>情報連絡班 ： 5名程度</td><td>(発電所原子力防災組織情報連絡班の支援) 原子力災害が発生した場合における事象に関する情報の整理および内閣総理大臣、原子力規制委員会、愛媛県、山口県等関係地方公共団体の長その他の関係者との連絡調整</td></tr><tr><td>報道班 ： 1 0名程度</td><td>(発電所原子力防災組織報道班の支援) 原子力災害が発生した場合における事象に関する広報</td></tr><tr><td>調査復旧班 ： 1 5名程度</td><td>(発電所原子力防災組織調査復旧班、運転班の支援) ・事故状況および復旧計画の把握 ・事故拡大防止対策の評価 ・防災に関する施設または設備の整備および点検ならびに応急の復旧</td></tr><tr><td>技術支援班 ： 1 0名程度</td><td>(発電所原子力防災組織技術支援班の支援) ・放射線管理用資機材等の整備および点検ならびに応急の復旧</td></tr><tr><td>総務班 ： 1 0名程度</td><td>(発電所原子力防災組織総務班の支援) ・被ばく者の救助その他の医療に関する措置の実施 ・松山原子力本部建物の警備</td></tr><tr><td>(オフサイトセンター派遣) ： 2名程度</td><td>原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態に関する情報の交換、緊急事態応急対策および原子力災害事後対策についての相互の協力</td></tr></table> ※要員は総数を記載。対応が長期化する場合は、交代制等の構成となるよう体制の見直しを行う。	(社 長) 原子力本部長 原子力本部付部長 原子力保安研修所長 愛媛支店長 (原子力本部副本部長)	情報連絡班 ： 5名程度	(発電所原子力防災組織情報連絡班の支援) 原子力災害が発生した場合における事象に関する情報の整理および内閣総理大臣、原子力規制委員会、愛媛県、山口県等関係地方公共団体の長その他の関係者との連絡調整	報道班 ： 1 0名程度	(発電所原子力防災組織報道班の支援) 原子力災害が発生した場合における事象に関する広報	調査復旧班 ： 1 5名程度	(発電所原子力防災組織調査復旧班、運転班の支援) ・事故状況および復旧計画の把握 ・事故拡大防止対策の評価 ・防災に関する施設または設備の整備および点検ならびに応急の復旧	技術支援班 ： 1 0名程度	(発電所原子力防災組織技術支援班の支援) ・放射線管理用資機材等の整備および点検ならびに応急の復旧	総務班 ： 1 0名程度	(発電所原子力防災組織総務班の支援) ・被ばく者の救助その他の医療に関する措置の実施 ・松山原子力本部建物の警備	(オフサイトセンター派遣) ： 2名程度	原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態に関する情報の交換、緊急事態応急対策および原子力災害事後対策についての相互の協力	当社組織整備に伴う組織名称の読み替え
(社 長) 原子力本部長 原子力本部付部長 原子力保安研修所長 松山支店長 (原子力本部副本部長)		情報連絡班 ： 5名程度	(発電所原子力防災組織情報連絡班の支援) 原子力災害が発生した場合における事象に関する情報の整理および内閣総理大臣、原子力規制委員会、愛媛県、山口県等関係地方公共団体の長その他の関係者との連絡調整																									
		報道班 ： 1 0名程度	(発電所原子力防災組織報道班の支援) 原子力災害が発生した場合における事象に関する広報																									
		調査復旧班 ： 1 5名程度	(発電所原子力防災組織調査復旧班、運転班の支援) ・事故状況および復旧計画の把握 ・事故拡大防止対策の評価 ・防災に関する施設または設備の整備および点検ならびに応急の復旧																									
		技術支援班 ： 1 0名程度	(発電所原子力防災組織技術支援班の支援) ・放射線管理用資機材等の整備および点検ならびに応急の復旧																									
		総務班 ： 1 0名程度	(発電所原子力防災組織総務班の支援) ・被ばく者の救助その他の医療に関する措置の実施 ・松山原子力本部建物の警備																									
	(オフサイトセンター派遣) ： 2名程度	原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態に関する情報の交換、緊急事態応急対策および原子力災害事後対策についての相互の協力																										
(社 長) 原子力本部長 原子力本部付部長 原子力保安研修所長 愛媛支店長 (原子力本部副本部長)	情報連絡班 ： 5名程度	(発電所原子力防災組織情報連絡班の支援) 原子力災害が発生した場合における事象に関する情報の整理および内閣総理大臣、原子力規制委員会、愛媛県、山口県等関係地方公共団体の長その他の関係者との連絡調整																										
	報道班 ： 1 0名程度	(発電所原子力防災組織報道班の支援) 原子力災害が発生した場合における事象に関する広報																										
	調査復旧班 ： 1 5名程度	(発電所原子力防災組織調査復旧班、運転班の支援) ・事故状況および復旧計画の把握 ・事故拡大防止対策の評価 ・防災に関する施設または設備の整備および点検ならびに応急の復旧																										
	技術支援班 ： 1 0名程度	(発電所原子力防災組織技術支援班の支援) ・放射線管理用資機材等の整備および点検ならびに応急の復旧																										
	総務班 ： 1 0名程度	(発電所原子力防災組織総務班の支援) ・被ばく者の救助その他の医療に関する措置の実施 ・松山原子力本部建物の警備																										
	(オフサイトセンター派遣) ： 2名程度	原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態に関する情報の交換、緊急事態応急対策および原子力災害事後対策についての相互の協力																										

伊方発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

規程名称：伊方発電所原子力事業者防災業務計画 （3／7）

読み替え前	読み替え後	理 由
別図 2－8 災害対策本部（高松）本部員・災害対策本部（松山）本部員 ・東京支社災害対策本部員の非常招集連絡経路 <pre>graph TD subgraph Plant [発電所] direction TB P1[連絡責任者] P2[連絡当番者] end P1 --> ADM[原子力防災管理者] ADM --> APD[原子力部長] APD -- 発令 --> S[社長] S -- 報告 --> APD S -- 指示 --> TBC[東京支社長] APD -- 伝達 --> GM[総務部長] GM --> IB[本店内放送 (通常勤務時間帯)] APD -- 伝達 --> D1[関係各部部長 [系統運用部] [情報通信部] [土木建築部] [資材部] [総務部] [人事労務部] [秘書部] [送変電部] [配電部]] D1 --> D2[関係各部 災害対策本部員] subgraph MainStore [本店] direction TB MS1[連絡当番者 (正)] MS2[連絡当番者 (副)] end MS1 --> ALC[原子力部 連絡者] MS1 --> ALFC[原子燃料部連絡者] MS1 --> AIC[広報部 連絡者] ALC --> ALCM[原子力部 災害対策本部員] ALFC --> ALFCM[原子燃料部 災害対策本部員] AIC --> AICM[広報部 災害対策本部員] subgraph Matsuyama [松山原子力本部] direction TB M1[連絡当番者 (正)] M2[連絡当番者 (副)] end M1 --> MLC[松山原子力本部 連絡者] MLC --> MLCM[松山原子力本部 災害対策本部員] subgraph Tokyo [東京支社] direction TB T1[連絡当番者 (正)] T2[連絡当番者 (副)] end T1 --> TLC[東京支社 連絡者] TLC --> TLCM[東京支社 災害対策本部員]</pre>	別図 2－8 災害対策本部（高松）本部員・災害対策本部（松山）本部員 ・東京支社災害対策本部員の非常招集連絡経路 <pre>graph TD subgraph Plant [発電所] direction TB P1[連絡責任者] P2[連絡当番者] end P1 --> ADM[原子力防災管理者] ADM --> APD[原子力部長] APD -- 発令 --> S[社長] S -- 報告 --> APD S -- 指示 --> TBC[東京支社長] APD -- 伝達 --> GM[総務部長] GM --> IB[本店内放送 (通常勤務時間帯)] APD -- 伝達 --> D1[関係各部部長 [需給運用部] [情報システム部] [土木建築部] [資材部] [総務部] [人事労務部] [秘書部] [送変電部] [配電部] [送配電カンパニー] [系統運用部] [通信システム部]] D1 --> D2[関係各部 災害対策本部員] subgraph MainStore [本店] direction TB MS1[連絡当番者 (正)] MS2[連絡当番者 (副)] end MS1 --> ALC[原子力部 連絡者] MS1 --> ALFC[原子燃料部連絡者] MS1 --> AIC[広報部 連絡者] ALC --> ALCM[原子力部 災害対策本部員] ALFC --> ALFCM[原子燃料部 災害対策本部員] AIC --> AICM[広報部 災害対策本部員] subgraph Matsuyama [松山原子力本部] direction TB M1[連絡当番者 (正)] M2[連絡当番者 (副)] end M1 --> MLC[松山原子力本部 連絡者] MLC --> MLCM[松山原子力本部 災害対策本部員] subgraph Tokyo [東京支社] direction TB T1[連絡当番者 (正)] T2[連絡当番者 (副)] end T1 --> TLC[東京支社 連絡者] TLC --> TLCM[東京支社 災害対策本部員]</pre>	当社組織整備に伴う組織名称の読み替え

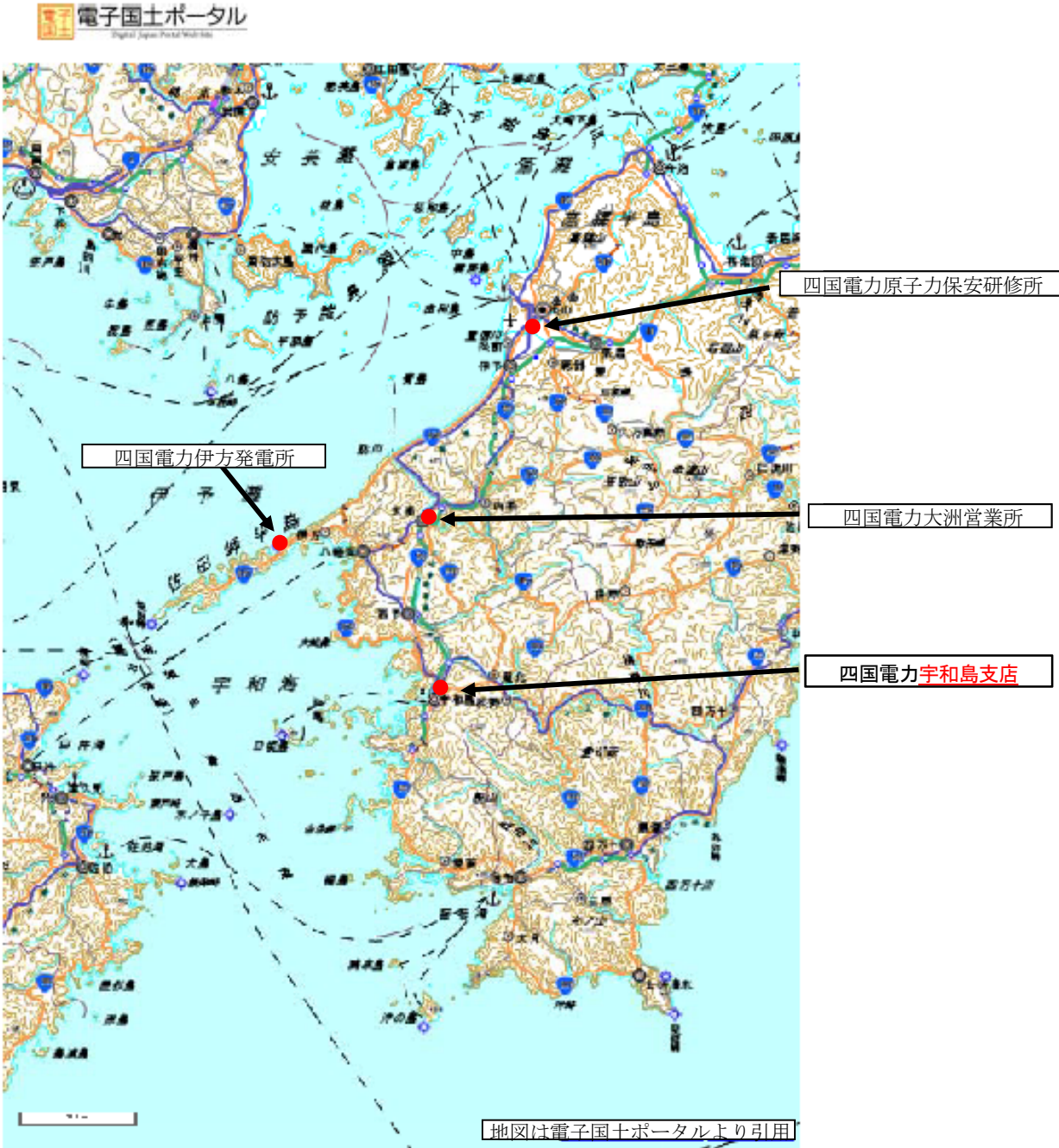
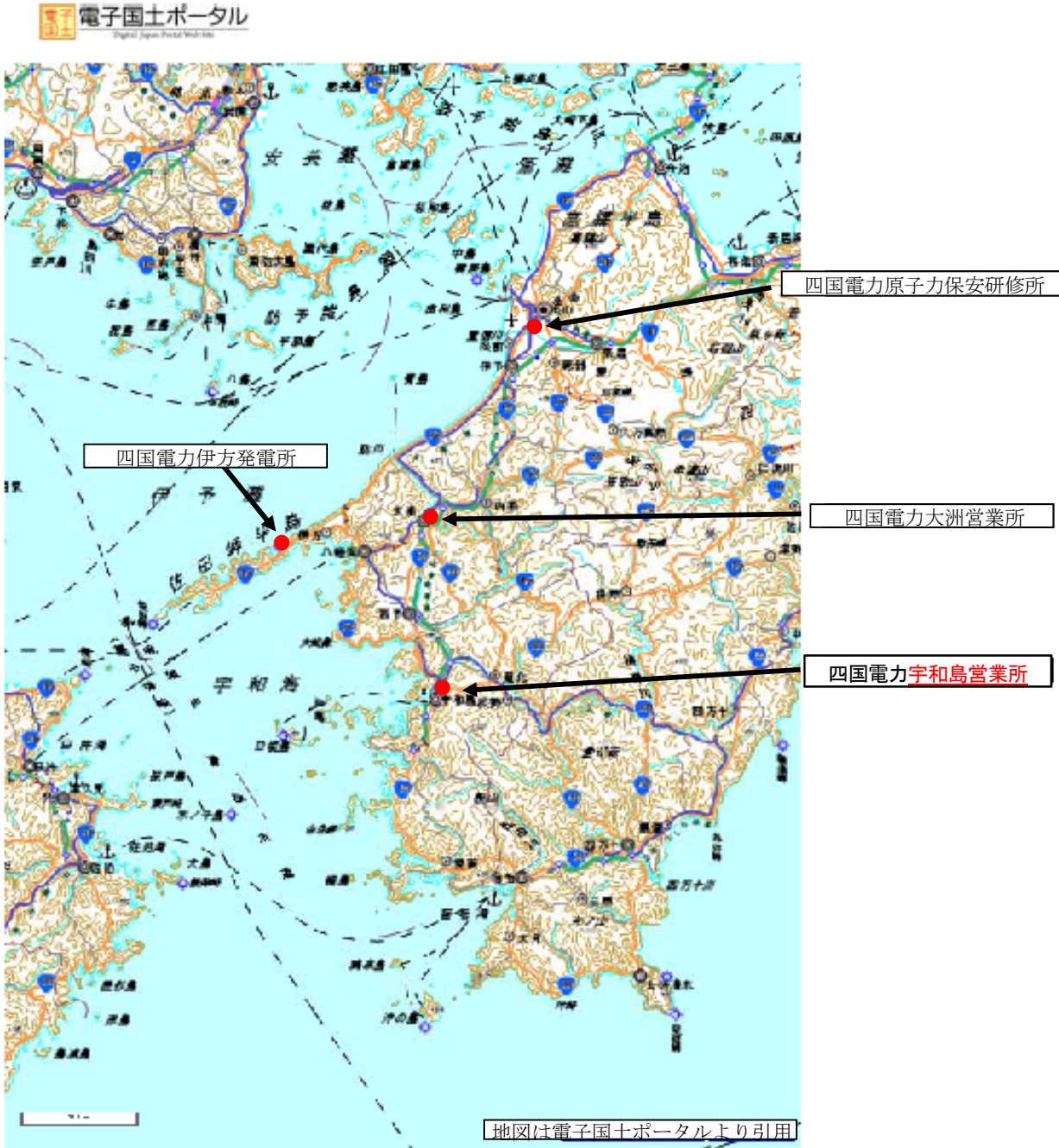
伊方発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

規程名称：伊方発電所原子力事業者防災業務計画 （4／7）

読み替え前	読み替え後	理 由																																								
別図 2－1 2 災害対策本部（松山）の業務分掌 <table><tr><td rowspan="6"> （【総本部長】社長） 【本部長】 原子力本部長 【副本部長】 原子力本部付部長 原子力保安研修所長 松山支店長 (原子力本部副本部長) </td><td>情報連絡班</td><td> ・災害対策本部（松山）指令の伝達 ・各災害対策本部との情報伝達 ・各班情報の収集 ・国、愛媛県、山口県等の社外関係機関への連絡 </td></tr><tr><td>報 道 班</td><td> ・特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する広報 </td></tr><tr><td>調査復旧班</td><td> ・事故状況、復旧計画の把握 ・事故影響範囲の評価・総括 ・事故拡大防止対策の評価・総括 ・応急復旧、事故復旧の総括 </td></tr><tr><td>技術支援班</td><td> ・放射線被害状況の把握 </td></tr><tr><td>総務班</td><td> ・原子力災害医療の把握 ・松山原子力本部建物の警備 ・食料、宿泊の手配調達 ・被災者相談窓口の設置 </td></tr><tr><td>(オフサイトセンター派遣)</td><td> ・原子力災害合同対策協議会における情報の交換 ・原子力災害合同対策協議会における緊急事態応急対策および原子力災害事後対策についての相互の協力 </td></tr></table> 別図 2－1 3 東京支社災害対策本部の業務分掌 <table><tr><td rowspan="3"> 【本部長】 東京支社長 【副本部長】 東京支社副支社長 </td><td>情報連絡班</td><td> ・各災害対策本部との情報伝達 ・各班情報の収集 ・国等の社外関係機関への連絡 </td></tr><tr><td>報 道 班</td><td> ・特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する広報 </td></tr><tr><td>技術支援班（ERC派遣）</td><td> ・事故状況、復旧計画の把握 ・国等の社外関係機関との調整 </td></tr></table>	（【総本部長】社長） 【本部長】 原子力本部長 【副本部長】 原子力本部付部長 原子力保安研修所長 松山支店長 (原子力本部副本部長)	情報連絡班	・災害対策本部（松山）指令の伝達 ・各災害対策本部との情報伝達 ・各班情報の収集 ・国、愛媛県、山口県等の社外関係機関への連絡	報 道 班	・特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する広報	調査復旧班	・事故状況、復旧計画の把握 ・事故影響範囲の評価・総括 ・事故拡大防止対策の評価・総括 ・応急復旧、事故復旧の総括	技術支援班	・放射線被害状況の把握	総務班	・原子力災害医療の把握 ・松山原子力本部建物の警備 ・食料、宿泊の手配調達 ・被災者相談窓口の設置	(オフサイトセンター派遣)	・原子力災害合同対策協議会における情報の交換 ・原子力災害合同対策協議会における緊急事態応急対策および原子力災害事後対策についての相互の協力	【本部長】 東京支社長 【副本部長】 東京支社副支社長	情報連絡班	・各災害対策本部との情報伝達 ・各班情報の収集 ・国等の社外関係機関への連絡	報 道 班	・特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する広報	技術支援班（ERC派遣）	・事故状況、復旧計画の把握 ・国等の社外関係機関との調整	別図 2－1 2 災害対策本部（松山）の業務分掌 <table><tr><td rowspan="6"> （【総本部長】社長） 【本部長】 原子力本部長 【副本部長】 原子力本部付部長 原子力保安研修所長 愛媛支店長 (原子力本部副本部長) </td><td>情報連絡班</td><td> ・災害対策本部（松山）指令の伝達 ・各災害対策本部との情報伝達 ・各班情報の収集 ・国、愛媛県、山口県等の社外関係機関への連絡 </td></tr><tr><td>報 道 班</td><td> ・特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する広報 </td></tr><tr><td>調査復旧班</td><td> ・事故状況、復旧計画の把握 ・事故影響範囲の評価・総括 ・事故拡大防止対策の評価・総括 ・応急復旧、事故復旧の総括 </td></tr><tr><td>技術支援班</td><td> ・放射線被害状況の把握 </td></tr><tr><td>総務班</td><td> ・原子力災害医療の把握 ・松山原子力本部建物の警備 ・食料、宿泊の手配調達 ・被災者相談窓口の設置 </td></tr><tr><td>(オフサイトセンター派遣)</td><td> ・原子力災害合同対策協議会における情報の交換 ・原子力災害合同対策協議会における緊急事態応急対策および原子力災害事後対策についての相互の協力 </td></tr></table> 別図 2－1 3 東京支社災害対策本部の業務分掌 <table><tr><td rowspan="3"> 【本部長】 東京支社長 【副本部長】 東京支社副支社長 </td><td>情報連絡班</td><td> ・各災害対策本部との情報伝達 ・各班情報の収集 ・国等の社外関係機関への連絡 </td></tr><tr><td>報 道 班</td><td> ・特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する広報 </td></tr><tr><td>技術支援班（ERC派遣）</td><td> ・事故状況、復旧計画の把握 ・国等の社外関係機関との調整 </td></tr></table>	（【総本部長】社長） 【本部長】 原子力本部長 【副本部長】 原子力本部付部長 原子力保安研修所長 愛媛支店長 (原子力本部副本部長)	情報連絡班	・災害対策本部（松山）指令の伝達 ・各災害対策本部との情報伝達 ・各班情報の収集 ・国、愛媛県、山口県等の社外関係機関への連絡	報 道 班	・特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する広報	調査復旧班	・事故状況、復旧計画の把握 ・事故影響範囲の評価・総括 ・事故拡大防止対策の評価・総括 ・応急復旧、事故復旧の総括	技術支援班	・放射線被害状況の把握	総務班	・原子力災害医療の把握 ・松山原子力本部建物の警備 ・食料、宿泊の手配調達 ・被災者相談窓口の設置	(オフサイトセンター派遣)	・原子力災害合同対策協議会における情報の交換 ・原子力災害合同対策協議会における緊急事態応急対策および原子力災害事後対策についての相互の協力	【本部長】 東京支社長 【副本部長】 東京支社副支社長	情報連絡班	・各災害対策本部との情報伝達 ・各班情報の収集 ・国等の社外関係機関への連絡	報 道 班	・特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する広報	技術支援班（ERC派遣）	・事故状況、復旧計画の把握 ・国等の社外関係機関との調整	当社組織整備に伴う組織名称の読み替え
（【総本部長】社長） 【本部長】 原子力本部長 【副本部長】 原子力本部付部長 原子力保安研修所長 松山支店長 (原子力本部副本部長)		情報連絡班	・災害対策本部（松山）指令の伝達 ・各災害対策本部との情報伝達 ・各班情報の収集 ・国、愛媛県、山口県等の社外関係機関への連絡																																							
		報 道 班	・特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する広報																																							
		調査復旧班	・事故状況、復旧計画の把握 ・事故影響範囲の評価・総括 ・事故拡大防止対策の評価・総括 ・応急復旧、事故復旧の総括																																							
		技術支援班	・放射線被害状況の把握																																							
		総務班	・原子力災害医療の把握 ・松山原子力本部建物の警備 ・食料、宿泊の手配調達 ・被災者相談窓口の設置																																							
	(オフサイトセンター派遣)	・原子力災害合同対策協議会における情報の交換 ・原子力災害合同対策協議会における緊急事態応急対策および原子力災害事後対策についての相互の協力																																								
【本部長】 東京支社長 【副本部長】 東京支社副支社長	情報連絡班	・各災害対策本部との情報伝達 ・各班情報の収集 ・国等の社外関係機関への連絡																																								
	報 道 班	・特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する広報																																								
	技術支援班（ERC派遣）	・事故状況、復旧計画の把握 ・国等の社外関係機関との調整																																								
（【総本部長】社長） 【本部長】 原子力本部長 【副本部長】 原子力本部付部長 原子力保安研修所長 愛媛支店長 (原子力本部副本部長)	情報連絡班	・災害対策本部（松山）指令の伝達 ・各災害対策本部との情報伝達 ・各班情報の収集 ・国、愛媛県、山口県等の社外関係機関への連絡																																								
	報 道 班	・特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する広報																																								
	調査復旧班	・事故状況、復旧計画の把握 ・事故影響範囲の評価・総括 ・事故拡大防止対策の評価・総括 ・応急復旧、事故復旧の総括																																								
	技術支援班	・放射線被害状況の把握																																								
	総務班	・原子力災害医療の把握 ・松山原子力本部建物の警備 ・食料、宿泊の手配調達 ・被災者相談窓口の設置																																								
	(オフサイトセンター派遣)	・原子力災害合同対策協議会における情報の交換 ・原子力災害合同対策協議会における緊急事態応急対策および原子力災害事後対策についての相互の協力																																								
【本部長】 東京支社長 【副本部長】 東京支社副支社長	情報連絡班	・各災害対策本部との情報伝達 ・各班情報の収集 ・国等の社外関係機関への連絡																																								
	報 道 班	・特定事象が発生した場合における当該特定事象に関する広報																																								
	技術支援班（ERC派遣）	・事故状況、復旧計画の把握 ・国等の社外関係機関との調整																																								

伊方発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

規程名称：伊方発電所原子力事業者防災業務計画 （5／7）

読み替え前	読み替え後	理 由
別図2-21 原子力事業所災害対策支援拠点の候補 配置図  地図は電子国土ポータルより引用	別図2-21 原子力事業所災害対策支援拠点の候補 配置図  地図は電子国土ポータルより引用	当社組織整備に伴う組織名称の読み替え

伊方発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

規程名称：伊方発電所原子力事業者防災業務計画 （6／7）

読み替え前	読み替え後	理 由																																																																								
別表 2－7 原子力災害対策活動で使用する施設 1．緊急時対策所 （1）緊急時対策所 (EL. 32m) <table><tr><td>所在地</td><td>愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3 番耕地 4 0 の 3 四国電力伊方発電所 構内 (EL. 32m)</td></tr><tr><td>建物の仕様</td><td>耐震構造</td></tr><tr><td>床面積</td><td>約 2 0 0 m²</td></tr><tr><td>放射線防護対策</td><td>よう素除去フィルタを備えた空調設備を設置 コンクリート壁等による遮へい構造</td></tr><tr><td>非常用電源</td><td>発電所非常用母線 緊急時対策所用発電機（容量 1 5 0 k V A）</td></tr><tr><td>燃料（軽油）</td><td>タンク容量： 2 5 0 L（補給は、タンクローリー、ヘリ コプター、タグボートにより実施）</td></tr></table> （2）総合事務所内緊急時対策所 <table><tr><td>所在地</td><td>愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3 番耕地 4 0 の 3 四国電力伊方発電所 総合事務所内</td></tr><tr><td>建物の仕様</td><td>免震構造</td></tr><tr><td>床面積</td><td>約 6 0 0 m²</td></tr><tr><td>放射線防護対策</td><td>よう素除去フィルタを備えた空調設備を設置 コンクリート壁等による遮へい構造</td></tr><tr><td>非常用電源</td><td>発電所非常用母線 ガスタービン発電機（容量 1， 0 0 0 k V A）</td></tr><tr><td>燃料（重油）</td><td>タンク容量： 3 5 k L（補給は、タンクローリー、ヘリ コプター、タグボートにより実施）</td></tr></table> 2．原子力事業所災害対策支援拠点の候補 （1）四国電力大洲営業所 <table><tr><td>所在地</td><td>愛媛県大洲市若宮 5 3 5 の 2</td></tr><tr><td>発電所からの方位、距離</td><td>東 約 2 0 k m</td></tr><tr><td>敷地面積</td><td>約 1 7 0 0 m²</td></tr><tr><td>非常用電源</td><td>発電機車または可搬型発電機</td></tr><tr><td>通信機器</td><td>衛星電話※、F A X（内線 1 回線、外線 2 回線）、 社内 I P 電話</td></tr><tr><td>その他</td><td>消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店か ら調達</td></tr></table> ※<u>松山支店</u>または<u>宇和島支店</u>等から、可搬型アンテナを小型車両等で搬送	所在地	愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3 番耕地 4 0 の 3 四国電力伊方発電所 構内 (EL. 32m)	建物の仕様	耐震構造	床面積	約 2 0 0 m ²	放射線防護対策	よう素除去フィルタを備えた空調設備を設置 コンクリート壁等による遮へい構造	非常用電源	発電所非常用母線 緊急時対策所用発電機（容量 1 5 0 k V A）	燃料（軽油）	タンク容量： 2 5 0 L（補給は、タンクローリー、ヘリ コプター、タグボートにより実施）	所在地	愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3 番耕地 4 0 の 3 四国電力伊方発電所 総合事務所内	建物の仕様	免震構造	床面積	約 6 0 0 m ²	放射線防護対策	よう素除去フィルタを備えた空調設備を設置 コンクリート壁等による遮へい構造	非常用電源	発電所非常用母線 ガスタービン発電機（容量 1， 0 0 0 k V A）	燃料（重油）	タンク容量： 3 5 k L（補給は、タンクローリー、ヘリ コプター、タグボートにより実施）	所在地	愛媛県大洲市若宮 5 3 5 の 2	発電所からの方位、距離	東 約 2 0 k m	敷地面積	約 1 7 0 0 m ²	非常用電源	発電機車または可搬型発電機	通信機器	衛星電話※、F A X（内線 1 回線、外線 2 回線）、 社内 I P 電話	その他	消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店か ら調達	別表 2－7 原子力災害対策活動で使用する施設 1．緊急時対策所 （1）緊急時対策所 (EL. 32m) <table><tr><td>所在地</td><td>愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3 番耕地 4 0 の 3 四国電力伊方発電所 構内 (EL. 32m)</td></tr><tr><td>建物の仕様</td><td>耐震構造</td></tr><tr><td>床面積</td><td>約 2 0 0 m²</td></tr><tr><td>放射線防護対策</td><td>よう素除去フィルタを備えた空調設備を設置 コンクリート壁等による遮へい構造</td></tr><tr><td>非常用電源</td><td>発電所非常用母線 緊急時対策所用発電機（容量 1 5 0 k V A）</td></tr><tr><td>燃料（軽油）</td><td>タンク容量： 2 5 0 L（補給は、タンクローリー、ヘリ コプター、タグボートにより実施）</td></tr></table> （2）総合事務所内緊急時対策所 <table><tr><td>所在地</td><td>愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3 番耕地 4 0 の 3 四国電力伊方発電所 総合事務所内</td></tr><tr><td>建物の仕様</td><td>免震構造</td></tr><tr><td>床面積</td><td>約 6 0 0 m²</td></tr><tr><td>放射線防護対策</td><td>よう素除去フィルタを備えた空調設備を設置 コンクリート壁等による遮へい構造</td></tr><tr><td>非常用電源</td><td>発電所非常用母線 ガスタービン発電機（容量 1， 0 0 0 k V A）</td></tr><tr><td>燃料（重油）</td><td>タンク容量： 3 5 k L（補給は、タンクローリー、ヘリ コプター、タグボートにより実施）</td></tr></table> 2．原子力事業所災害対策支援拠点の候補 （1）四国電力大洲営業所 <table><tr><td>所在地</td><td>愛媛県大洲市若宮 5 3 5 の 2</td></tr><tr><td>発電所からの方位、距離</td><td>東 約 2 0 k m</td></tr><tr><td>敷地面積</td><td>約 1 7 0 0 m²</td></tr><tr><td>非常用電源</td><td>発電機車または可搬型発電機</td></tr><tr><td>通信機器</td><td>衛星電話※、F A X（内線 1 回線、外線 2 回線）、 社内 I P 電話</td></tr><tr><td>その他</td><td>消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店か ら調達</td></tr></table> ※<u>愛媛支店</u>または<u>宇和島営業所</u>等から、可搬型アンテナを小型車両等で搬送	所在地	愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3 番耕地 4 0 の 3 四国電力伊方発電所 構内 (EL. 32m)	建物の仕様	耐震構造	床面積	約 2 0 0 m ²	放射線防護対策	よう素除去フィルタを備えた空調設備を設置 コンクリート壁等による遮へい構造	非常用電源	発電所非常用母線 緊急時対策所用発電機（容量 1 5 0 k V A）	燃料（軽油）	タンク容量： 2 5 0 L（補給は、タンクローリー、ヘリ コプター、タグボートにより実施）	所在地	愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3 番耕地 4 0 の 3 四国電力伊方発電所 総合事務所内	建物の仕様	免震構造	床面積	約 6 0 0 m ²	放射線防護対策	よう素除去フィルタを備えた空調設備を設置 コンクリート壁等による遮へい構造	非常用電源	発電所非常用母線 ガスタービン発電機（容量 1， 0 0 0 k V A）	燃料（重油）	タンク容量： 3 5 k L（補給は、タンクローリー、ヘリ コプター、タグボートにより実施）	所在地	愛媛県大洲市若宮 5 3 5 の 2	発電所からの方位、距離	東 約 2 0 k m	敷地面積	約 1 7 0 0 m ²	非常用電源	発電機車または可搬型発電機	通信機器	衛星電話※、F A X（内線 1 回線、外線 2 回線）、 社内 I P 電話	その他	消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店か ら調達	当社組織整備に伴う組織名 称の読み替え
所在地	愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3 番耕地 4 0 の 3 四国電力伊方発電所 構内 (EL. 32m)																																																																									
建物の仕様	耐震構造																																																																									
床面積	約 2 0 0 m ²																																																																									
放射線防護対策	よう素除去フィルタを備えた空調設備を設置 コンクリート壁等による遮へい構造																																																																									
非常用電源	発電所非常用母線 緊急時対策所用発電機（容量 1 5 0 k V A）																																																																									
燃料（軽油）	タンク容量： 2 5 0 L（補給は、タンクローリー、ヘリ コプター、タグボートにより実施）																																																																									
所在地	愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3 番耕地 4 0 の 3 四国電力伊方発電所 総合事務所内																																																																									
建物の仕様	免震構造																																																																									
床面積	約 6 0 0 m ²																																																																									
放射線防護対策	よう素除去フィルタを備えた空調設備を設置 コンクリート壁等による遮へい構造																																																																									
非常用電源	発電所非常用母線 ガスタービン発電機（容量 1， 0 0 0 k V A）																																																																									
燃料（重油）	タンク容量： 3 5 k L（補給は、タンクローリー、ヘリ コプター、タグボートにより実施）																																																																									
所在地	愛媛県大洲市若宮 5 3 5 の 2																																																																									
発電所からの方位、距離	東 約 2 0 k m																																																																									
敷地面積	約 1 7 0 0 m ²																																																																									
非常用電源	発電機車または可搬型発電機																																																																									
通信機器	衛星電話※、F A X（内線 1 回線、外線 2 回線）、 社内 I P 電話																																																																									
その他	消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店か ら調達																																																																									
所在地	愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3 番耕地 4 0 の 3 四国電力伊方発電所 構内 (EL. 32m)																																																																									
建物の仕様	耐震構造																																																																									
床面積	約 2 0 0 m ²																																																																									
放射線防護対策	よう素除去フィルタを備えた空調設備を設置 コンクリート壁等による遮へい構造																																																																									
非常用電源	発電所非常用母線 緊急時対策所用発電機（容量 1 5 0 k V A）																																																																									
燃料（軽油）	タンク容量： 2 5 0 L（補給は、タンクローリー、ヘリ コプター、タグボートにより実施）																																																																									
所在地	愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ 3 番耕地 4 0 の 3 四国電力伊方発電所 総合事務所内																																																																									
建物の仕様	免震構造																																																																									
床面積	約 6 0 0 m ²																																																																									
放射線防護対策	よう素除去フィルタを備えた空調設備を設置 コンクリート壁等による遮へい構造																																																																									
非常用電源	発電所非常用母線 ガスタービン発電機（容量 1， 0 0 0 k V A）																																																																									
燃料（重油）	タンク容量： 3 5 k L（補給は、タンクローリー、ヘリ コプター、タグボートにより実施）																																																																									
所在地	愛媛県大洲市若宮 5 3 5 の 2																																																																									
発電所からの方位、距離	東 約 2 0 k m																																																																									
敷地面積	約 1 7 0 0 m ²																																																																									
非常用電源	発電機車または可搬型発電機																																																																									
通信機器	衛星電話※、F A X（内線 1 回線、外線 2 回線）、 社内 I P 電話																																																																									
その他	消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店か ら調達																																																																									

伊方発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

規程名称：伊方発電所原子力事業者防災業務計画 （7／7）

読み替え前		読み替え後		理 由
(2) 四国電力 <u>宇和島支店</u>		(2) 四国電力 <u>宇和島営業所</u>		当社組織整備に伴う組織名称の読み替え
所在地	愛媛県宇和島市鶴島町1番28号	所在地	愛媛県宇和島市鶴島町1番28号	
発電所からの方位、距離	南東 約40km	発電所からの方位、距離	南東 約40km	
敷地面積	約1300m ²	敷地面積	約1300m ²	
非常用電源	ディーゼル発電機（容量250kVA）	非常用電源	ディーゼル発電機（容量250kVA）	
通信機器	衛星電話、FAX（内線1回線、外線2回線）、社内IP電話	通信機器	衛星電話、FAX（内線1回線、外線2回線）、社内IP電話	
その他	消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店から調達	その他	消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店から調達	
(3) 四国電力原子力保安研修所		(3) 四国電力原子力保安研修所		
所在地	愛媛県松山市湊町6丁目1の2	所在地	愛媛県松山市湊町6丁目1の2	
発電所からの方位、距離	北東 約60km	発電所からの方位、距離	北東 約60km	
敷地面積	約1900m ²	敷地面積	約1900m ²	
非常用電源	ガスタービン発電機（容量250kVA）	非常用電源	ガスタービン発電機（容量250kVA）	
通信機器	衛星電話、FAX（内線2回線、外線4回線）、社内IP電話	通信機器	衛星電話、FAX（内線2回線、外線4回線）、社内IP電話	
その他	消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店から調達	その他	消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店から調達	
3. 本店非常災害対策室		3. 本店非常災害対策室		
所在地	香川県高松市丸の内2番5号	所在地	香川県高松市丸の内2番5号	
建物の仕様	建築基準法に基づく必要保有水平耐力を満足する	建物の仕様	建築基準法に基づく必要保有水平耐力を満足する	
床面積	約200m ²	床面積	約200m ²	
非常用電源	ターボディーゼル発電機（容量1,500kVA）タービン発電機（容量1,000kVA）	非常用電源	ターボディーゼル発電機（容量1,500kVA）タービン発電機（容量1,000kVA）	
その他	消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店から調達	その他	消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店から調達	
4. 松山原子力本部非常災害対策室		4. 松山原子力本部非常災害対策室		
所在地	愛媛県松山市湊町6丁目1の2	所在地	愛媛県松山市湊町6丁目1の2	
建物の仕様	建築基準法に基づく必要保有水平耐力を満足する	建物の仕様	建築基準法に基づく必要保有水平耐力を満足する	
床面積	約190m ²	床面積	約190m ²	
非常用電源	ガスタービン発電機（容量250kVA）	非常用電源	ガスタービン発電機（容量250kVA）	
その他	消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店から調達	その他	消耗品類（燃料、食料、飲料水等）は最寄りの小売店から調達	